

## 今後の学校における感染防止対策（案）

- ◆ 本県の「まん延防止等重点措置区域」指定が解除された場合は、引き続き対策を徹底しつつ、第4波での感染状況で得られた知見等を踏まえて、以下のとおり対応。
- ◆ 本県の「まん延防止等重点措置区域」指定が解除されない場合は、現在の感染防止対策を継続。

区 分	「まん延防止等重点措置区域」指定解除後の変更点（●）	変更ポイント
1 各学校での感染防止対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナガードを中心に、家庭とも連携して、「健康チェックカード」による健康確認、手洗い(手指消毒)、教室等の換気、身体的距離の確保等、基本的な感染防止対策を徹底</li> <li>○ 休日においても健康確認を徹底、体調不良（発熱等）があった場合は、自宅待機、学校への報告を徹底</li> <li>○ マスクを外す機会を極力少なくすること及び外す場合の会話自粛を徹底 → 昼食時の教職員による見回り指導を実施</li> <li>● <u>夏季など気温や湿度が高い日におけるマスク着用等に関する留意事項を周知</u></li> <li>● 水泳の授業等を実施する場合は、更衣時などの感染防止対策を徹底</li> <li>○ 本人だけでなく同居家族等においても、「① 発熱等の症状がある場合」「② 濃厚接触者になった場合」「③ PCR検査を受検する場合」は、本人を原則自宅待機とし、登校（出勤）しないことを徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> </ul>
2 課外活動の取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学旅行・校外学習や遠足・就業体験等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>感染防止対策を徹底して実施</u></li> <li>・ 就業体験、地域との連携した活動等は、<u>連携企業等と十分に協議・調整し、実施の可否等を検討</u></li> </ul> </li> <li>※ 「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域で実施不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 指定の解除に伴い変更</li> </ul>
3 部活動における感染対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 練習時間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>「岐阜県中学校部活動指針」「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に示す活動時間を遵守</u> (週当たり2日以上(の休養日、平日・休日各1日以上(の休養日、平日2時間程度、休日3時間程度(の活動)</li> </ul> </li> <li>● 練習試合・合同練習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>日帰りを基本とし、訪問先の感染状況や感染防止対策を十分に確認したうえで慎重に検討</u></li> <li>・ <u>宿泊を伴うものは、必要性が極めて高い場合に限定し、宿泊を伴う修学旅行と同様の対策が必要</u></li> </ul> </li> <li>※ いずれの場合も、「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域にある学校とは実施不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 指定の解除に伴い変更</li> <li>✓ 指定の解除に伴い変更</li> </ul>
4 学校外の日常生活における感染防止対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の感染の多くが家族由来であることから、<u>家族全員での感染防止対策の徹底を要請</u></li> <li>● <u>県外、特に「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域への不要不急の外出自粛を徹底</u></li> <li>○ カラオケや屋外のBBQ、同居家族以外の会食等の回避を徹底。</li> <li>● <u>児童生徒の学校外での生活・行動に対する指導を徹底</u></li> <li>● 夏休み前の保護者懇談等の機会を通じて、家族全員での感染防止対策や学校外での生活・行動に対する指導を働きかけ</li> <li>● 夏休みの開始前に、児童生徒及び保護者に対して、PCR検査受検等の場合の連絡体制を再徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 感染状況を踏まえて徹底</li> <li>✓ 指定の解除に伴い変更</li> <li>✓ 感染状況を踏まえて徹底</li> <li>✓ 感染状況・夏季到来を踏まえて徹底</li> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> </ul>
(再掲) 夏休みに向けた感染防止対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏季など気温や湿度が高い日におけるマスク着用等に関する留意事項を周知</li> <li>● 水泳の授業等を実施する場合は、更衣時などの感染防止対策を徹底</li> <li>● 夏休み前の保護者懇談等の機会を通じて、家族全員での感染防止対策や学校外での生活・行動に対する指導を働きかけ</li> <li>● 夏休みの開始前に、児童生徒及び保護者に対して、PCR検査受検等の場合の連絡体制を再徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> <li>✓ 感染状況・夏季到来を踏まえて徹底</li> <li>✓ 夏季の到来を踏まえて徹底</li> </ul>

## 学校における各期間の感染防止対策の比較

		4 / 8 ~ (通知「第4波」拡大阻止)	5 / 12 ~ (通知 5/12まん防区域の指定)	今後の対策(案) (まん防区域指定解除の場合)
学校運営	授業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナガードは家庭とも連携して実施状況を確認し、感染防止対策を徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3密回避、常時換気、身体的距離確保、マスク着用</li> <li>・ 「健康チェックカード」による毎日の体調確認</li> <li>・ 共用部分の定期的(1日1回以上)な消毒作業 等</li> </ul> </li> <li>○ 感染リスクの高い教育活動は短時間で実施</li> </ul>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスクを外す機会を極力減らすことの徹底</li> <li>○ 休日も「健康チェックカード」による体調確認の徹底(休日に体調不良の場合、登校前に学校へ報告)</li> <li>○ 喫食時の対面禁止、「黙食」の徹底</li> <li>○ 体調不良時等は登校しないことの徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同居家族等に感染が疑われる場合の対応を徹底</li> </ul> </li> <li>○ 感染リスクの高い教育活動は一時的に停止</li> </ul>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マスク着用について、「夏季など気温や湿度が高い日」に関する留意事項を周知</li> </ul> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染リスクの高い教育活動は短時間で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水泳の授業等を実施する場合は、更衣時などの感染防止対策を徹底</li> </ul> </li> </ul>
	課外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就業体験等実施時は、感染防止対策を徹底</li> <li>○ 集会等は、人数等を制限(収容率50%以下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修学旅行、校外学習、遠足、就業体験等は中止又は延期(真に必要な場合は県教委と協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学旅行、校外学習、遠足、就業体験等は、感染防止対策を徹底して実施(緊急事態宣言・まん延防止等重点措置対象地域を除く)</li> </ul>
部活動	校内での活動時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動における感染防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動開始前の健康チェックカードによる健康状態の確認</li> <li>・ 外部訪問者との接触回避</li> <li>・ 感染リスクの高い活動は短時間で実施</li> <li>・ マスク着用の徹底(ミーティングや軽度の運動、休憩、部室利用時)</li> <li>・ 活動終了後の感染防止行動(終了後の速やかな下校等)の徹底</li> </ul> </li> <li>○ 練習時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県高校部活動ガイドライン」「中学校部活動指針」を遵守して実施(週当たり2日以上(の休養日)等)</li> </ul> </li> </ul>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 練習時間の制限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日4日、2時間以内</li> <li>・ 土日は、次につながる大会等がある部活のみ、いずれか1日、3時間以内</li> </ul> </li> </ul>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 練習時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県高校部活動ガイドライン」「中学校部活動指針」を遵守して実施(週当たり2日以上(の休養日)等)</li> </ul> </li> </ul>
	対外試合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日帰りを基本として慎重に検討、宿泊を伴う場合は、必要性が極めて高い場合のみ、修学旅行と同様の対策(緊急事態宣言・まん延防止等重点措置対象地域を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内外を問わず原則禁止(真に必要な場合、県教委と協議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日帰りを基本として慎重に検討、宿泊を伴う場合は、必要性が極めて高い場合のみ、修学旅行と同様の対策(緊急事態宣言・まん延防止等重点措置対象地域を除く)</li> </ul>
寮・寄宿舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寮・寄宿舎における感染防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チェックリストに基づく感染症対策の遵守・確認を徹底</li> <li>・ 原則一人一室(難しい場合は感染防止対策を徹底)</li> <li>・ 居室利用者以外の者の入室禁止</li> <li>・ 定期消毒の徹底、「健康チェックカード」による体調確認</li> </ul> </li> </ul>	<p>(継続)</p>	<p>(継続)</p>	
日常生活	学校外の日常生活における感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校外の日常生活における感染防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康チェックカードによる健康状態の確認を徹底</li> <li>・ 同居家族の健康状態の確認等、家族ぐるみで対策</li> </ul> </li> <li>○ 県内外問わず、不要不急の外出(21時以降)を自粛</li> <li>○ 「飲食」リスクへの最大限の注意 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大人数での食事を回避、食事前後のマスク着用</li> <li>・ 「カラオケ」など、集まっての飲食等の徹底回避</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な感染防止対策について、児童生徒を通じて各家庭への普及啓発を徹底</li> <li>○ 県内外問わず、不要不急の外出自粛</li> </ul> <p>(継続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の感染の多くが家族由来であることから、家族全員での感染防止対策の徹底を要請</li> <li>● 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置対象地域への不要不急の外出自粛</li> <li>● 児童生徒の学校外での生活・行動に対する指導を徹底</li> <li>● 夏休み前の保護者懇談等の機会を通じて、家族全員での感染防止対策や学校外での生活・行動に対する指導を働きかけ</li> <li>● 夏休みの開始前に、児童生徒及び保護者に対して、PCR検査受検等の場合の連絡体制を再徹底</li> </ul>

## 令和 3 年度における修学旅行の対応について

### 1 実施する場合に考慮すること

※ 緊急事態宣言の発出・まん延防止等重点措置区域の指定など、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、延期又は中止を検討する。

- (1) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」等を踏まえ、旅行者とも連携しながら、各所における感染防止対策を徹底する。
- (2) 学校の感染防止対策や感染時に学校・保護者がとるべき手順(以下、「対応手順」という。)を作成し、感染状況によっては中止もあり得ること等も含め、保護者に対して十分な説明を行う。
- (3) 旅行先は、現地の感染状況を踏まえて慎重に検討することとし、旅行中に生徒が体調不良になった場合、保護者が公共交通機関を使わずに現地まで迎えに来ることができる場所とする。
- (4) (3)の内容を踏まえて、保護者に対して参加同意書の提出を求める。
- (5) 本指針の内容については、今後の感染症の状況により変更することがある。

### 2 感染防止対策

#### (1) 全般

##### ① 基本的感染予防策

- 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクを着用する(熱中症により健康被害が発生すると判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上でマスクを外す。)
- 手指消毒等を徹底する、特にバス乗降時、施設利用時等には、必ず実施する。

##### ② 三密回避

- 可能な限り人と人との距離を取り、場合により会話を控えるよう徹底する。
- 各所において、集合して密を作る状況を避けるとともに、連絡体制を工夫する。
- 各利用施設の感染症対策ガイドラインに従って行動する。

##### ③ 健康観察

- 各自で体温計を持参し、健康チェックカードを用いて、朝・夕に健康確認をする。
- 自覚症状がある場合には、速やかに申し出るよう指導を徹底する。

#### (2) 出発前

- 修学旅行の 2 週間前から、健康チェックカードを用いて、生徒及び同居家族の健康観察を実施する。

- 修学旅行中は一定期間行動をともにすることを踏まえ、修学旅行の 2 週間前から、普段一緒に生活している家族以外と大人数での飲食をしないことや不要不急の外出を控えることなど、感染リスクの高い行動をとらないように、家族全員の協力を依頼する。
- 保護者に対して、旅行先で体調不良者が出た場合、現地まで自家用車やタクシー等、公共交通機関を使わずに迎えに来ていただくよう承諾を得る(その際の費用が保護者負担になる場合の承諾を含む。)
- 事前に入手した利用施設等の感染症対策に関するガイドラインを確認する。

#### (3) 移動

- 車内ではマスクを着用し、大声での会話は控え、車内アナウンス等の指示に留意する。

#### (4) 食事(宿泊施設を含む)

- 個人の配膳が望ましいが、バイキング形式の場合には、時間をずらすなど、密を避ける工夫をする。
- 喫食時はマスクを着用していないため、会話はせず、喫食後は速やかに退席する。

#### (5) 見学地

- 各見学地・見学会場のガイドラインに従って行動する。

#### (6) 宿泊施設

##### ① 部屋

- 一部屋の人数が複数となる場合は、マスクの着用や換気を徹底し、寝室はパーティションで仕切る等の工夫を業者と協議する。
- 他の部屋との行き来は禁止する。

##### ② 入浴

- 入浴スケジュール管理を行う(可能な限り一度の利用人数・利用時間を制限し、密集を避ける。)
- 脱衣所ではマスクを着用する。また、脱衣所・浴室では人と人の距離を確保し、会話を控える。

### 3 実施の手続き

- (1) 岐阜県立学校管理規則第 8 条に則り、実施の 1 月前までに校外行事実施届(国内修学旅行)を提出する。
- (2) 校外行事実施届(国内修学旅行)とともに、「対応手順」を併せて提出する。

## 令和3年度 修学旅行の実施予定状況（概要）

### 小学校・中学校（義務教育学校含む）

学校数	宿泊			行き先				実施予定時期											その他	
	泊なし	泊あり	検討中 未定	県外 のみ	県外 +県内	県内 のみ	検討中 未定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降	検討中 未定	中止	実施なし 該当学年不在 や隔年実施等
小学校 (355校) （「その他」除く）	8 (2.3)	347 (97.7)	0 -	334 (94.1)	1 (0.3)	20 (5.6)	0 -	0 -	0 -	1 (0.3)	6 (1.7)	0 -	41 (11.5)	145 (40.8)	151 (42.5)	10 (2.8)	0 -	1 (0.3)	0	7
中学校 (174校) （「その他」除く）	6 (3.4)	168 (96.6)	0 -	163 (93.7)	5 (2.9)	5 (2.9)	1 (0.6)	0 -	0 -	3 (1.7)	15 (8.6)	1 (0.6)	87 (50.0)	51 (29.3)	16 (9.2)	1 (0.6)	0 -	0 -	0	4

### 県立高等学校

学校数	宿泊			行き先				実施予定時期											その他		
	泊なし	泊あり	検討中 未定	県外 のみ	県外 +県内	県内 のみ	検討中 未定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降	検討中 未定	中止	来年度 実施	前年度 実施済
高2生実施校 (58校) （「その他」除く）	0 -	49 (84.5)	9 (15.5)	39 (67.2)	0 -	0 -	19 (32.8)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 (3.4)	23 (39.7)	12 (20.7)	11 (19.0)	7 (12.1)	3 (5.2)	0	3	0
高3生実施校 (33校) （「その他」除く）	8 (24.2)	24 (72.7)	1 (3.0)	28 (84.8)	3 (9.1)	0 -	2 (6.1)	4 (12.1)	0 -	6 (18.2)	2 (6.1)	1 (3.0)	0 -	0 -	3 (9.1)	4 (12.1)	3 (9.1)	10 (30.3)	20	0	8

※ 県立高等学校のうち、昨年度コロナ禍により修学旅行を実施できなかった学校の状況について、高3生実施校として計上